

協議 1 号

令和3年度 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

令和4年5月
教育委員会事務局総務課

1 実施根拠

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項

2 実施方法

主として「第二次長野市教育振興基本計画」の進捗管理と兼ねて実施するものとし、計画の施策体系に沿って、令和3年度に重点的に取り組んだ事務事業の状況とその評価を行い課題を抽出するとともに、今後の方向性を明らかにする。

3 学識経験を有する者の意見の聴取

法第26条第2項には「教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。」と規定されているため、「学識経験を有する者」（以下「学識者」という。）の選任及び意見聴取を「長野市教育委員会の事務管理等の点検等に係る意見聴取会要綱」に基づいて実施する。

(1) 学識者の選任基準（要綱第2の2項）

- ア 教育委員経験者
- イ 社会教育委員又はその経験者
- ウ 長野市又は教育委員会が設置する審議会等の委員又はその経験者
- エ その他教育委員会が適当と認める者

(2) 外部評価者（案）

荒井英治郎 氏【再任】（信州大学教職支援センター准教授）審議会等委員
第二次及び第三次教育振興基本計画策定委員会委員として携わっていただいていることから、計画を熟知した継続的な視点での評価を期待するほか、専門分野である教育行政学の視点からの評価を期待するもの。

栗林 秀夫 氏【再任】（元中学校長 元教育センター所長）その他適当と認める者
義務教育の学校長経験者であり、教育センター所長を通じた豊富な教育行政経験を生かした評価を期待するもの。

伊藤 直子 氏【新任】（社会教育委員・NPO法人ながのこどもの城いきいきプロジェクト理事）
社会教育委員であり、第三次教育振興基本計画の策定にも携わった実績から、家庭教育及び生涯学習の観点での評価を期待するもの。

4 今後の予定

7月上旬	教育委員会7月定例会に報告書（案）を提出
7月中旬	外部評価者から意見を聴取
8月上旬	教育委員会8月定例会に報告書の最終（案）を提出
9月上旬	市議会に報告書を提出